

## 四国における中心市街地活性化の課題と展望

### 1. 問題意識

現在四国内では、各県の県庁所在市を始めとした9市で中心市街地活性化法に基づく基本計画が策定されるなど、「街づくり」への動きが本格化しようとしている。その一方で、郊外型小売店舗の出店も相次いでおり、商店街を中心とした中心市街地を取り巻く環境は大きな動きを見せている。こうした中、本稿は、中心市街地の活性化の意義と、国内外の「街づくり」の先進事例を踏まえた上で、四国の中心市街地活性化に向けた課題と展望をまとめたものである。

### 2. 中心市街地の意義と活性化の検討

本レポートでは、中心市街地の議論において、商店街の活性化だけでとらえるべきではなく、人や情報の交流する「街の顔」として中心市街地が元来果たしてきた、（地域の）アイデンティティの発揮の場、投資の効率性、環境対策の実現、インキュベータ機能、高齢者・障害者への対応、という観点から、その役割を考えなければならないとしている。

この点については、欧米諸国の「街づくり」に見られるように各々の都市の個性や課題に基づいて、「街づくりのコンセプト」を明確化し、具体的な事業段階での重点分野や優先順位を明確にしていく必要がある。そのためには、行政・事業者・住民が議論や検討を通じて一体となって「街づくり」を進めていくことが求められる。また、これらの調整・推進機関として街づくり機関（TMO）を活用するべきである。

### 3. 活性化に向けた課題と展望

上記の観点から、四国の中心市街地活性化に向けては以下の課題がある。

街づくりのコンセプトの明確化 = 街づくりのコンセプトと其中で中心市街地の果たすべき役割を一層明確にするべきである

中心市街地区域の考え方の明確化 = 中心市街地として総合的・一体的に整備するという区域設定の考え方を一層明確にするべきである

市民主導の推進体制 = TMOの内容と推進方策、住民の参加意識の向上に向けた方策を明確にするべきである

とりわけコンセプトの明確化に当たっては、欧米諸国における街づくりに見られる以下の点を重視するべきである。

Walkable and activity 「歩きやすい街づくり及び賑わいの重視」

歩いて楽しい、活動しやすい街づくりとそのための総合的な整備

Mixed use and city living 「複合利用と都市居住」

「商」「住」「業」の集積と生活拠点としての中心市街地の再生

Partnership and management 「連携と経営」

行政・事業者・住民の合意と参加に基づく総合的な街づくりの推進

以上